

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品名	TA-1000
会社名	日東化学産業株式会社
住所	神奈川県藤沢市宮前678番地
電話番号	0466-23-5665
緊急時の電話番号	同上
FAX番号	0466-26-8750
整理番号	80070305
作成年月日	2007年3月5日
改訂年月日	2017年3月1日
	2020年6月26日

## 2. 危険有害性の要約

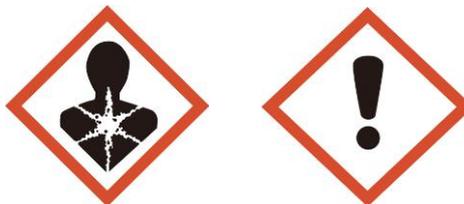
### GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分外
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	区分外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
	人健康有害性	急性毒性（経口）
急性毒性（経皮）		分類できない
急性毒性（吸入：気体）		分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）		区分5
急性毒性（吸入：粉じん）		分類できない

	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2A-2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分 2（気道、肝臓、中枢神経系） 区分 3（麻酔作用）
	特定標的臓器・全身毒性	区分 2（全身毒性）
環境有害性	吸引性呼吸器有害性	分類できない
	水生環境急性有害性	分類できない
	水生環境慢性有害性	区分外

## GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：	警告
危険有害性情報：	飲み込むと有害のおそれ（経口） 吸入すると有害のおそれ 皮膚刺激 眼に強い刺激 呼吸器への刺激のおそれ 気道、肝臓および中枢神経系に障害のおそれ ねむけまたはめまいのおそれ 長期、または反復ばく露により臓器に障害のおそれ
注意書き：	<b>【安全対策】</b> 適切な呼吸用保護具を着用すること。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用し、ばく露をさけること。 ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

換気のよい区域でのみ使用すること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

#### 【救急処置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

皮膚又は毛に付着した場合、直ちに、汚染された衣服をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。

皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

#### 【保管】

施錠して保管すること。

容器を密閉して、涼しく、換気の良い場所に施錠して保管すること。

環境へ流出しないようにすること。

#### 【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成・成分情報

#### 化学物質

化学名又は一般名： TA-1000

TA-1000 の組成

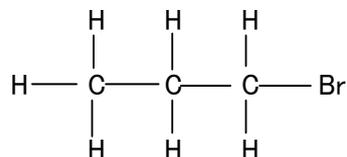
	n-プロピルブロマイド (主成分)	添加物 B (少量)	添加物 C (微量)	添加物 D (微量)	添加物 E (微量)
含有量	95%以上	公表しておりません  化審法及び安衛法共に登録されていますが、公表しておりません			
官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	(2)-0073				
CAS No.	106-94-5				
国連番号					

主成分の化学名： n-プロピルブロマイド (別名； 1-ブロモプロパン)

主成分の化学式：  $C_3H_7Br$  (分子量 122.99)

化学特性 (化学式又は構造式)：

## n-プロピルブロマイド



分類に寄与する不純物 情報なし

及び安定化添加物：

## 4. 応急措置

- 吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。ばく露又はその懸念がある場合は医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣服をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。皮膚を速やかに洗浄すること。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。気分が悪いときは、医師の手当て、診断を受けること。
- 目に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も最低でも10分以上は洗浄を続けること。医師の手当て、診断を受けること。
- 飲み込んだ場合： 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。速やかに医師の診断、手当てを受けること。
- 予想される急性症状 眼、鼻、のどに刺激を引き起こす。
- 及び遅発性症状： 眠気、頭痛、めまいを引き起こす可能性がある。皮膚への長期ばく露では、脱脂性があり、乾燥、ひび、皮膚炎を起こす。
- 応急措置する者の保護： 有機溶剤用の防毒マスクがあればそれを着用する。
- 医師に対する特別注意事項： 吸入した場合、中枢神経系に影響を与えることがある。飲み込んだ場合は用心深く、かつ根気よく吐かせる。特に解毒剤はない。支持療法的に処置する。

## 5. 火災時の措置

この製品自体は国内法では非危険物であるが EC 圏では引火性液体である。

消火剤： 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消

火剤。

大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤：棒状注水

特有の危険有害性：加熱により容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法：

散水によって逆に火災が広がる恐れがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。

散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には容器および周囲に散水して冷却する。危険でなければ火災地区から容器を移動する。消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置：作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩地区に火災が発生せず、立ち入るときは、密閉性に高い、不浸透性の保護衣を着用する。また低地および密閉された場所に立ち入る前には、酸素濃度を測定し安全を確保すること。

環境に対する注意事項：河川に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

環境中に放出してはならない。

回収、中和：

少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは密閉できる容器に回収する。後で廃棄する。大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

封じ込め及び浄化の

危険でなければ漏れを止める。

方法・機材：

蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策：

すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。排水溝、下水溝、地下室あるいは密閉場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項： 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又はひきずるなどの取扱いをしてはならない。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。 また眼に入れないこと。  
蒸気、ミスト、スプレーを吸入してはならない。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
火気や熱源から離して取り扱う。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。
- 接触回避： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管
- 技術的対策： 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
保管場所は、TA-1000 を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明、及び換気の設備を設けること。
- 混触危険物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 保管条件： 容器を密閉して換気の良い場所に保管すること。  
施錠して保管すること。 酸化剤、強アルカリ、金属アルミニウム、金属マグネシウムから離して保管する。
- 容器包装材料： 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度： 未設定であるが 25ppm 以下を推奨する。
- 許容濃度（ばく露限界値、  
生物学的ばく露指標）：  
日本産衛学会(2005年版) 未設定であるが 25ppm 以下を推奨する。  
ACGIH(2005年版)
- 設備対策： 作業環境中濃度を、推奨ばく露限度以下に保つために工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。
- 保護具：
- 呼吸器の保護具： 適切な呼吸保護具を着用すること。 ばく露の可能性があるときは、有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器等、適切な保護具を着用すること。
- 手の保護具： 適切な不浸透性保護手袋を着用すること。

眼の保護具：	ケミカル用ゴーグル安全眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具：	適切な顔面用の保護具を着用すること。 一切の接触を防止するには適切な手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。
衛生対策：	取扱い後はよく手を洗うこと。この製品を使用するとき飲食又は喫煙をしないこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态、形状、色など：	無色、または淡黄色の液体
臭い：	特異な刺激臭
pH：	データなし
融点・凝固点：	-30℃以下
沸点・初留点及び沸騰範囲：	70℃
引火点：	なし
発火温度	データなし
爆発範囲：	データなし
蒸気圧：	データなし
蒸気密度（空気=1）：	データなし
比重（水=1）：	1.360（20℃）
溶解度：	水に難溶 1%以下（20℃）
オクタノール／水分配係数：	データなし

## 10. 安定性及び反応性

安定性：	通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性：	強酸化剤、強アルカリと接触を避ける。分解すると臭化水素臭素ガス、二酸化炭素等を発生する。 特殊な条件下でアルミニウム、マグネシウム金属等と激しく反応する。
避けるべき条件：	高温
混触危険物質：	強酸化剤、強塩基
危険有害な分解生成物：	燃焼の際は、臭化水素、臭素ガス、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスを生成する。

## 11. 有害性情報

急性毒性：	経口：ラット LD <sub>50</sub> 値（計算値）：4260mg/kg 区分 5 経皮：データなし 吸入（蒸気）：ラット LC <sub>50</sub> （計算値）：89.4mg/L/4H
-------	--

	飲み込むと有害のおそれ。(経口) 区分 5
	吸入すると有害のおそれ(蒸気) 区分 5
皮膚腐食性・刺激性:	n-プロピルブロマイドは刺激性がある、との記載があることから区分 2 とする。 皮膚刺激 区分 2
眼に対する重篤な 損傷・刺激性	主成分の n-プロピルブロマイドは EEC の EINECS のリスク警句 R36/37/38 に該当、眼、呼吸器系、及び皮膚を刺激する、と記載されている。→区分 2 A 眼刺激性 区分 2 A
呼吸器感作性又は 皮膚感作性:	n-プロピルブロマイドは EINECS で R42/43 (区分 1 相当) には分類されていないが、データがないので「分類できない」とする。
生殖細胞変異原性:	n-プロピルブロマイドはエイムス試験陰性との記載はあるがデータ不足のため「分類できない」とした。
発がん性:	n-プロピルブロマイドについてはデータがない。 その他の添加物についてもデータが確認できないので「分類できない」とした。
生殖毒性:	n-プロピルブロマイドはラットの母体、胎児の NOEL は 100ppm とのみ記載されており、より高濃度でのデータがない、また、その他の添加物については、催奇形性はない、とあるがデータ不足のため「分類できない」とした。
特定標的臓器・全身 毒性(単回ばく露)	n-プロピルブロマイドは EINECS で R67 に分類されているので、これは区分 3 (気道刺激性、麻醉性) に相当する。 気道、肝臓、中枢神経系に影響を及ぼすことがある、との記載もある。 気道、肝臓、中枢神経系の障害のおそれ 区分 2 呼吸器への刺激のおそれ 区分 3 めむけ又はめまいのおそれ 区分 3
特定標的臓器・全身 毒性(反復ばく露):	n-プロピルブロマイドは EINECS で R47 に分類されている。 →区分 2 全身毒性 区分 2
吸引性呼吸器有害性:	各成分ともデータがないので「分類できない」とした。
1.2. 環境影響情報:	
水生環境急性毒性:	n-プロピルブロマイドについてのデータはないが、性状が類似した 2-ブロモプロパンでは EC <sub>50</sub> =23mg/L の記載があるが、データ不十分なので「分類できない」とした。

水生環境慢性有害性： n-プロピルブロマイドは急速分解性があり、その他の添加物も急性毒性が低いことから区分外とした。

### 1 3. 廃棄上の注意：

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規、並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

汚染容器及び包装： 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 1 4. 輸送上の注意：

国際規制情報：

海上規制情報 IMO の規定に従う。

UN No. : not applicable

Proper Shipping Name : TA-1000

Class : not applicable

Packing Group : not applicable

Marine Pollutant : Not applicable

航空規制情報： ICAO/IATA の規定に従う。

UN No. : Not applicable

Proper Shipping Name : TA-1000

Class : not applicable

Packing Group : not applicable

国内規制

陸上規制情報 規制なし

海上規制情報 規制なし

国連番号： 非該当

品名： TA-1000

クラス： 非該当

容器等級： 非該当

海洋汚染物質 非該当

航空規制情報： 航空法の規定に従う。

国連番号： 非該当

品名： TA-1000

クラス：	非該当
容器等級：	
特別の安全対策	<p>当該製品を輸送する場合には、収納した運搬容器が落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。</p> <p>運搬中、危険物が漏れる等、災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄の消防機関、および関係機関に通報すること。</p>

#### 15. 適用法令

消防法：	非該当
労働安全衛生法：	表示対象物,通知対象物(リスクアセスメント対象物)
労働基準法	： 疾病化学物質
船舶安全法：	非該当
航空法：	非該当
化学物質管理促進法：	第1種指定化学物質（462物質）：該当
(PRTR法)	第2種指定化学物質（100物質）：該当なし
化審法	： 優先評価化学物質（平成30年4月2日）
VOC規制	： 対象物質

#### 16. その他の情報

参考文献 独立法人 製品評価技術基盤機構（NITE）の情報

##### ICLのSDS

##### 災害事例

中央労働災害防止協会 労働衛生情報センター、労働災害事例を参照

URL：<http://www.jaish.gr.jp/jirei/jirei01.html>

---

##### 記載事項の取扱い

記載事項は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。

また、注意事項は通常取扱いを対象にしたもので、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を施した上、ご利用ください。